

(様式1-1)

貸借対照表

令和5年3月31日現在

(単位：円)

科目	令和4年度 当年度(A)	令和3年度 前年度(B)	増減(A)-(B)
I 資産の部			
1.流動資産			
現金預金	20,722,547	19,479,103	1,243,444
未収入金	208,650	260,250	△ 51,600
前払金	197,240	142,420	54,820
流動資産合計	21,128,437	19,881,773	1,246,664
2.固定資産			
(1)特定資産			
退職給付引当資産	2,426,600	1,600,000	826,600
展示会等準備資金	311,340	1,000,000	△ 688,660
(2)その他固定資産			
保証金	1,856,400	1,856,400	0
固定資産合計	4,594,340	4,456,400	137,940
資産合計	25,722,777	24,338,173	1,384,604
II 負債の部			
1.流動負債			
未払金	156,866	260,521	△ 103,655
未払消費税等	542,000	479,000	
前受金	30,520		
預り金	49,120	36,886	12,234
流動負債合計	778,506	776,407	2,099
2.固定負債			
退職給付引当金	2,426,600	1,600,000	826,600
展示会等準備引当金	311,340	1,000,000	△ 688,660
固定負債合計	2,737,940	2,600,000	137,940
負債合計	3,516,446	3,376,407	140,039
III 正味財産の部			
1.指定正味財産	0	0	
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	
2.一般正味財産	22,206,331	20,961,766	1,244,565
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	
正味財産合計	22,206,331	20,961,766	1,244,565
負債及び正味財産合計	25,722,777	24,338,173	1,384,604

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 会計方式

従前通り、平成20年4月制定(平成21年10月改正)の「公益法人会計基準、運用指針」に基づき処理をしている。

(2) 引当金の計上基準

退職給与引当金は、退職金支給規定に基づき、期末要支給額に相当する金額を計上している。

展示会等準備引当金は、平成30年度に開催の展示会の支出実績を元に限度額を250万円と見積り5年積立て

将来の費用支出を当期に配分するもので、令和3年3月12日開催の第4回理事会において承認された。当期分計上。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式を採用している。

(4) 実費弁償による事務処理の受託等の確認について

当該収益事業が法人税基本通達15-1-28《実費弁償による事務処理の受託等》に該当することの確認が取れたことにより、令和3年4月1日から令和8年3月31日迄の各事業年度における法人税の申告は要さないこととなった。(令和3年3月16日付 京法第1043号 京橋税務署)

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の明細及び増減額、残高は次の通りである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	1,600,000	826,600	0	2,426,600
展示会等準備資金	1,000,000	500,000	1,188,660	311,340
合計	2,600,000	1,326,600	1,188,660	2,737,940

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次の通りである。

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
退職給付引当資産	2,426,600	(0)	(0)	(2,426,600)
展示会等準備資金	311,340	(0)	(0)	(311,340)
合計	2,737,940	(0)	(0)	(2,737,940)

4. 担保に供している資産

なし

5. その他

(1) 引当金の明細は次の通りである。

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
			目的使用/その他	
退職給付引当金	1,600,000	826,600	0	2,426,600
展示会等準備引当金	1,000,000	500,000	1,188,660	311,340
合計	2,600,000	1,326,600	1,188,660	2,737,940

(2) 附属明細書の作成を省略

附属明細書は、その記載内容が当該内容と重複するので作成を省略する。

A 固定資産の内、基本財産及び特定資産の明細

①基本財産・・・なし

②特定資産の明細・・・2項及び3項 参照

B 引当金の明細・・・5項(1) 参照

以上